網走市強靱化計画(案)概要版

目的•背景

平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」(以下「基本法」という。)が施行、基本法に基づき平成26年に「国土強靭化基本計画」(以下「基本計画」という。)が策定、7月には新たな基本計画が閣議決定されました。また、北海道においても「北海道強靭化計画」が策定されるなど、国民生活や国全体の経済活動に甚大な影響を及ぼす可能性のある大規模自然災害のリスク低減に向けた取組が進められてきました。これらの計画において、全国的な豪雨災害が激甚化・頻発化や避難施設における感染症のまん延や生活環境の悪化による災害関連死の増加などの新たなリスクに対応する改定が行われていること、また本計画の計画期間である5年が経過したことを踏まえ、網走市強靱化計画の改定を行うものです。

計画の位置づけ

本計画は、基本法に基づき策定します。網走市の第6期網走市総合計画や他の分野別計画と連携するほか、重点的・分野横断的に推進する計画として、防災計画や産業、医療、エネルギー、まちづくり、交通等の国土強靱化に関連する部分の施策と連携します。

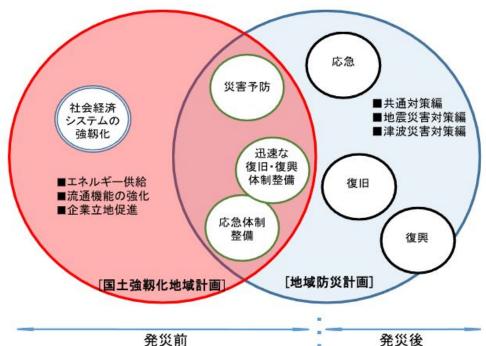
以下には特に関わりの強い地域防災計画との関連性を示します。

国土強靱化地域計画

あらゆる大規模自然災害等に備えるため、「事前防災・減災」と「迅速な復旧・復興」に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組としてとりまとめるもの。

地域防災計画

地震や洪水などの「リスク」を特定し、そのリスクに 対する対応を取りまとめたもの。



網走市強靱化の目標

網走市の強靱化は、本市のみならず国家的な課題として取り組む必要があります。網走市の強靱化については、基本計画に掲げる「人命の保護」、「国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される」、「国民の財産及び公共施設の被害の最小化」、「迅速な復旧復興」という4つの基本目標と、北海道強靱化計画に掲げる「生命・財産と社会経済システムを守る」「北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する」「持続的成長を促進する」という3つの目標に配意しつつ、次の4つを本市の目標とします。

- (1)人命の保護が最大限図られること
- (2)市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (3)迅速な復旧復興
- (4)市の持続的成長の促進

網走市強靱化のための施策プログラム(抜粋)

本計画ではリスクシナリオ「起きてはいけない最悪の事態」を設定し、これを回避するための施策プログラムを策定しています。以下にリスクシナリオと施策プログラムを抜粋して示します。

1. 人命の保護

- 1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊に伴う死傷者の発生
 - (住宅・建築物等の耐震化)
 - ・「北海道耐震改修促進計画」に定める住宅や建築物の耐震化目標の達成に向け、 国の支援制度等を有効活用し、耐震化の促進を図る。
 - ・耐震診断の結果、耐震性がないとされた総合体育館、市民会館については、「網走市公共施設等総合管理計画」の公共施設等マネジメントに関する基本方針に基づき耐震化の促進を図る。

《指標》

多数の者が利用する建築物の耐震化率 93.7%(2024)→概ね解消(2029)

- 2. 救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保
- 2-2 被災地における保険・医療・福祉機能等の麻痺、大規模な自然災害と感染症との 同時発生

(被災時の医療支援体制の強化)

・災害規模に応じた適切な医療救護活動を実施するため、医師会、歯科医師団に対する派遣要請はもとより、災害急性期は道に対し、災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣を要請する等、災害時支援体制の強化を推進する。

《指標》

被災時医療支援に係る防災協定件数 3件(2024)→同数を維持(2029)

網走市強靱化のための施策プログラム(抜粋)つづき

- 3. 行政機能の確保
- 3-1 市内外における行政機能の低下

(業務継続体制の整備)

・災害応急対策を中心とした業務継続の確保に向けて、災害応急活動及びその他行政サービスについて、庁内各部局の機能を維持し、被害の影響を最小限にとどめるため、業務継続計画の策定・改善に努める。

《指標》

網走市BCP策定状況 策定済(2019)→必要に応じ更新

- 4. 経済活動の機能維持
- 4-3 食料の安定供給の停滞に伴う市民生活・社会経済活動への甚大な影響 (農水産物の販路拡大)
 - ・災害時における食料の安定供給に対応するためには、平時から十分な生産量を確保することが必要であることから、HACCP等による衛生管理などの取組みをとおして、農水産物や加工食品の販路拡大を推進する。

《指標》

対EU輸出水産食品取扱認定施設保有企業数 5社(2024)→6社(2029)

- 5. 情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保
- 5-3 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

(下水道施設等の防災対策)

- ・下水道施設の老朽化による事故の発生や機能停止等を未然防止するために、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、点検・調査を行い、施設の重要度や優先度の高いものから計画的に老朽化対策を進める。
- ・災害による長期間の下水道の機能停止を回避するため、「網走市上下水道耐震化計画」に基づき、下水道施設の耐震化や圧送管の2条化を進める。
- ・下水道事業計画区域外において生活排水等が公共用水域に流出することを防止するために、汲み取り・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置を推進する。

《指標》

ストックマネジメント改築計画実施率 20%(2024)→100%(2029)

圧送管2条化整備率

22.6%(2024) -> 36.5%(2029)

合併処理浄化槽設置率

63.9%(2024)→70%(2029)

- 6. 迅速な復旧・復興等
- 6-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの機能低下 (災害対応に不可欠な建設業との連携)
 - ・大規模災害の発生により、人命救助に伴う障害物の除去や道路交通の確保などの 応急対策が迅速かつ効果的に行われるよう、建設業協会等とあらかじめ「災害時 における応急対策業務に関する協定」を締結し、応急復旧体制を構築する。

《指標》

災害復旧業務に係る防災協定件数 9件(2024)→同数を維持(2029)

網走市地域強靱化のための推進事業一覧

施策プログラムを推進するための事業一覧は以下のとおりとなります。

所 管 課	事 業 名
建築課	公営住宅等整備事業
	住宅市街地総合整備事業
	市街地再開発事業
	優良建築物等整備事業
	住宅・建築物安全ストック形成事業
	社会資本整備総合交付金(建築)
都市整備課	宅地耐震化推進
	社会資本整備総合交付金(道路)
	防災・安全交付金(道路)
	道路メンテナンス事業補助
	社会資本整備総合交付金(公園)
	防災・安全交付金(公園)
港湾課	社会資本整備総合交付金(港湾)
	防災・安全交付金(港湾)
上水道課	導水管・送水管耐震化事業
下水道課	防災・安全交付金(下水道)
	個別排水施設整備事業
生活環境課	循環型社会形成推進交付金(廃棄物)
	•